

令和6年度 第1回 「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」設立準備委員会記録

日 時 令和6年8月31日 午前10時00分から午前11時45分

場 所 八千代市教育委員会 第1会議室

- 議 題
- 1 委員委嘱
  - 2 教育長挨拶
  - 3 委員長, 副委員長選出
  - 4 確認
    - (1) 本委員会の組織について
    - (2) 「(仮称) みどりが丘小学校分離新設校」の概要
    - (3) 各作業部会から
      - ① A部会: 教育環境の充実・安全
      - ② B部会: 学校運営
      - ③ C部会: 保護者・地域連携
    - (4) 今後のスケジュールについて
  - 5 連絡
  - 6 その他

公開又は

非公開の別 公開

出 席 者 <以下敬称略>

佐々木俊一, 菅谷貢, 一雅雄, 濱崎宏伸, 諏訪大輔, 倉橋正明,  
阿久津博一, 岡田久恵, 高崎哲矢, 瀬口朗子, 長島秀一, 高原敬介

事 務 局 教 育 長 小林伸夫, 教育総務課長 渡邊久貢

学務課長 兒玉健司, 指導課長 加藤英昭, 生涯学習振興課長 井澤延浩

保健体育課長 宗像 洋, 教育センター所長 向 智広

青少年センター所長 丹治 貴史

傍聴者定員 5名

傍 聴 者 1名

進 行 皆さんこんにちは。

まだ, お1人お見えになっていない方がいらっしゃいますけれども, お時間になりましたので始めさせていただきます。

本日はご多用の中ご出席いただき, ありがとうございます。

会議に先立ちまして, 委員の委嘱を行います。

本来であれば, 1人ずつ委任状をお渡しさせていただくところですが, この後の会議内容が多くございますので, 本日は机上に置かせていた

だく形をとらせていただきました。

恐れ入りますが、お手元の委嘱状をご確認いただけますでしょうか。何か不備がございましたら、後程教えていただけると助かります。

それではただいまより、「第1回（仮称）みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」を開催いたします。

まず初めに、教育長よりご挨拶申し上げます。

小林教育長お願いします。

教育長 皆さんおはようございます。教育長の小林です。

本日は、「第1回（仮称）みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また日頃から、高津緑が丘地域の子供たちを中心に、しっかりと支えていただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

またこの夏休みに、高津緑が丘地域学校協働本部主催による寺子屋が開催されました。たくさんの子供たちが、学習支援を受けることができました。私も、1回参観させていただいたのですけれども、教わる側と教える側それぞれ、得るものがたくさんあったのではないかなと感じて帰って参りました。関係した皆さんには、心から御礼申し上げます。

さて、今日からいよいよ令和8年度の開校に向けて、この設立準備委員会がスタートいたします。これまでも、説明会等を通しまして地域の皆様、そして保護者の皆様から貴重なご意見を伺って参りました。そうしたことも踏まえながら、行政の立場としまして、最大限に取り組んできたつもりでございます。

これからは、本委員会がこの新しい学校づくりの中心となります。皆様の、お一人お一人の力をお借りして、夢と希望の溢れる学校。子供たちが、安心、安全な学校。そして、子供たちや先生たちが幸せを感じる学校。そういった学校を目指して参りたいと思っております。

結びになりますが、仮称みどりが丘小学校分離新設校が円滑に開校できますよう、ご理解とご協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日からよろしく願いいたします。

進 行 続きまして、委員の皆様から自己紹介を兼ねて、一言ずつご挨拶をいただきたいと思えます。高津・緑が丘地域学校協働本部佐々木様からお願いいたします。

委員，教育委員会所属長，自己紹介

進 行 それでは、委員長，副委員長の選出に移ります。

本委員会設置要領第5条二項により、委員長、副委員長は委員の互選により定めることになっております。まず、委員長の選出ですがいかがいたしましょうか。

委員 本検討会は、みどりが丘小学校の分離ということと、新木戸小学校の学区に建てられるということもありますので、高津・緑が丘地区の子供たちをよく知っている、そして関わってくださっている高津・緑が丘地域学校協働本部の統括コーディネーターの佐々木さんがいいのではないのかと思います。いかがでしょうか。

全員 異議なし。

進行 ありがとうございます。拍手多数により、委員長を佐々木様にお願いいたします。佐々木様、一言お願いいたします。

委員 皆様にご推挙いただきました。微力ではございますが、この会議体、今お話ありました、本当に地域の中で新しい学校分離校をということです。そして地域の方々、保護者の方々、学校関係の方々、行政の方々、皆さんのお力をいただきながら、有意義な会議、そして何より地域の子供たちのためにお力を、皆さんと共に御出しいただければと思っております。

本当に微力ですが一生懸命やらさせていただきます。よろしく申し上げます。

進行 ありがとうございます。

この後の進行につきましては、委員長にお願いをいたします。佐々木様、お願いいたします。

委員長 では、委員長として進めさせていただきます。

それでは続きまして、副委員長の選出ですね。そちらの方に参ります。こちら委員の方々の互選となります。いかがいたしましょうか。

委員 今回、みどりが丘小学校分離新設校という仮称という所もついているので、今のみどりが丘小学校の瀬口校長にやっていただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

全員 異議なし。

委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま委員より推薦、そして皆様のご賛同いただきました。拍手多数により、副委員長として瀬口校長、よろしく申し上げます。

それでは瀬口校長。副委員長としてのご挨拶よろしいでしょうか。

副委員長 分離新設校の話を受けた当初の保護者は不安でいっぱいでした。今年の2月に新設校の模型を見せていただきまして、来た保護者の方はそこで安堵だったり、少し希望ももてたりしたのかなと思っております。今回本校の子供たちの行ってしまう子たちも残ってしまう子たちも、両方の子供たちにとって幸せになれる学校を作っていきたいと考えております。皆様で知恵を出

- し合いながら良い会にしていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。
- 進 行 委員長，副委員長は前方にご移動お願ひいたします。
- 皆様のおかげで無事委員長，副委員長の選出が終わりました。ありがとうございます。
- ここで小林教育長は退席させていただきますので，しばらくお待ちください。
- 教 育 長 よろしくお願ひします。
- 進 行 ここからの進行は，委員長，副委員長に代わらせていただきます。委員長，副委員長，よろしくお願ひします。
- 委 員 長 それでは，お手元にあります会議の次第，こちらに沿って進めて参ります。よろしくお願ひいたします。
- 学務課員 次第の中の4，確認でございます。事務局の方から説明お願ひいたします。
- 初めに，本委員会の組織についてご説明いたします。本委員会の設置要領をご覧ください。お手元の中の資料でございますので，ご確認をお願ひいたします。
- 本委員会の目的は，第1条，新たに設置するみどりが丘小学校の分離新設校の開校準備のため，「(仮称)みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」を設置する。
- 第2条，準備委員会は，分離新設校の開校準備に関する事項について調査及び検討することとなります。委員の方の任期につきましては，第2条に定める所掌が完了するまでとなります。
- 続きまして，資料No.1をご覧ください。A4のカラー印刷になっております。本委員会では，第2条に掲げる事項について詳細に調査検討するための作業部会を開くことができる形となっております。
- 準備委員会は，本日，委嘱させていただいた12名の皆様で構成し，その事務局を学務課が務める作りとなっております。こちらが上段の水色で囲まれている四角のところになります。
- 次に，下段の作業部会について説明をいたします。作業部会は，「A部会，教育環境の充実・安全」，「B部会，学校運営」，「C部会，保護者・地域連携」の3つとなります。作業部会は，本委員会からの指示，または，委員の皆様の意向を受け，本委員会で検討していく事項についての案を作成し，示してまいります。後程改めてご説明いたしますが，皆様からのご意向等を確認させていただくために，本日アンケートを準備しておりますので，ご承知おきください。
- また，作業部会では本委員会に示す案を作成する段階においても，委員の皆様から，意見等をいただく必要もあると考えておりますので，状況に応じ

てご連絡をさせていただき、作業部会へご参加いただくことも考えております。委員の皆様の作業部会の参加につきましては、作業部会からの求めだけでなく、委員の皆様の参加希望にも答えられるよう、希望調査票も準備いたしましたので、希望のある方は、会議の終わりにそちらの方をご提出ください。本委員会は、以上のような作りとなっております。

続きまして、仮称みどりが丘小学校分離新設校の概要について確認をさせていただきます。資料のNo. 2をご覧ください。

1 ページ目を開いてください。まず、今回分離新設校を設置することとなった経緯についてでございます。

#### (1) 西八千代地区小中学校対策検討委員会

西八千代地区の児童生徒数急増により、当該地区の小中学校の教室数が不足することが見込まれたため、令和4年4月に副市長を長とする全庁横断的な組織である「西八千代地区小中学校等対策検討委員会」を立ち上げ、対策の方針を定めることといたしました。

令和4年10月、検討委員会で定めた小学校対策の方針は次の通りとなります。

地権者の協力が見込める旧遊戯施設跡地、大和田新田1100の1、約6700㎡に校舎を建設することとする。土地や施設の規模等を踏まえ、よりよい教育環境を保障する視点に立ち、新設の小学校として設置する。

また、施設の新築に関しては、将来的な児童数の減少等も見据えた検討を行う。と、令和4年10月、西八千代地区小中学校等対策検討委員会の報告書で報告をされています。そちらから一部抜粋しております。

続きまして、(2) 開校時の学校規模についてですが、令和6年7月31日時点での見込みということで、西八千代地区の児童生徒の推計報告書をもとに、こちらで作成しているものになります。児童数の推計について開校当時約488人、学級数の推計といたしまして、21学級、通常学級18学級と特別支援学級3学級という予測であります。(3) 設置する小学校のイメージにつきましては、後程作業部会の方から説明がありますので、そちらでご確認をお願いいたします。

続きまして、資料No. 3に移らせていただきます。A3版のカラーのもので、地図が書かれているものになります。こちらの地図は、みどりが丘小学校、新木戸小学校、分離新設校の学区を示したものでございます。地図の黄色部分にあたる、緑が丘西1丁目6～17番地、緑が丘西2丁目、シティハウス八千代緑が丘を含んだ地域。そして、みどりが丘小学校区の吉橋が分離新設校の学区として定まっている地域となります。

また、地図中の青色の部分。こちらは新木戸小学校の学区でございますが、

希望があれば可能な限り分離新設校に通うことができる地区、いわゆる許可学区としております。

また、先ほどの児童数の予測をご説明いたしましたが、資料No. 3、右側のところをご覧ください。こちらは令和4年2月にまとめた、「八千代市睦及び高津・緑が丘地域児童生徒推計業務報告書」をもとに、今後予測される児童数を表したものになります。なお、今回の分離新設校の設置は、みどりが丘小学校の大規模化を解消するための対応となっております。そのため、いずれ両校とも児童数が減少し、新木戸小学校の許可学区、先ほどの青色の地域を除き、両校の児童数を合わせた人数が、みどりが丘小学校の教室数で収まる状況になったときには、分離新設校をみどりが丘小学校に戻すといった想定となります。

仮にその時期を、お手元の資料の右側の児童数予測表でふれますと、令和8年4月開校の10年後となります令和18年度は、みどりが丘小学校が19学級、分離新設小学校が15学級、合わせて34学級と見込まれ、みどりが丘小学校の受入れ可能教室数が46学級であることから、合わせても十分に対応できる状況となっていることが見込まれます。とはいえ、令和18年度における合わせた児童数は850人ほどが見込まれ、現在の本市の小学校に当てはめても、市内で一、二を争う大規模校の状況と考えられます。

1学年当たりの学級数は、市の適正規模という考え方があり、小学校では1学年当たり2～4学級としています。仮に、1学年4学級が計6学年となれば、全校で24学級となります。特別支援学級を除いて、みどりが丘小学校と分離新設校の子供たちを合わせて、24学級程度となるのは先ほどの児童数予測表で言えば、令和21年度以降となっていますので、令和8年度開校から15年後ぐらいには、分離新設小学校をみどりが丘小学校に戻す時期が来るのではないかと考えられます。

なお、今回の分離新設小学校の建つ土地は、現在20年間の定期借地権という形であるということをご承知お願います。説明は以上になります。

委員長      ありがとうございます。

それでは続きまして、(3)各作業部会の担当者からのご説明をいただきたいと思います。すべての作業部会の説明後に、質問の時間を設けたいと思います。よろしくお願いたします。それではA部会からよろしくお願いたします。

保健体育課長      それでは、保健体育課より通学路についてのご説明をいたします。画面の方をご覧ください。

初めに、通学路の整備要望がどのように扱われるかについて、ご説明します。地域・保護者の方、そして学校などから、通学路について、八千代市教

育委員会に相談や要望があった場合、教育委員会が直接工事を行うことはできませんので、保健体育課が窓口となり、担当機関に整備の要望を出すこととなります。もちろん、分離新設校の通学路の整備については、新たな通学路を整備することとなりますので、以前より教育委員会から整備要望を出しております。

では、保健体育課からの要望がどのように取り扱われていくのか、少し具体的に見ていきます。まず、県道に関わる整備の場合、千葉県土木事務所に連絡することとなります。同じように、八千代市の市道の場合は、八千代市都市整備部へ、それから信号機や横断歩道などの交通規則や、交通規制に関わる内容については、八千代警察署に要望を出すこととなります。

この3つの部署の担当業務や整備内容は密接に関わっていることが多いため、連携をとりながら、協議、検討をしていくこととなります。

通学路の整備に関しては、交通規則や交通規制に大きく関わってきますので、最終的には千葉県警察本部の許可が必要になる場合が多いようです。この図では、千葉県土木事務所、八千代警察署や八千代市都市整備部が並列になっておりますが、整備の内容によって連携体制は変わってくるとご理解ください。

それでは、令和8年4月の開校に向けて、分離新設校の通学路の案と整備のポイントについてご説明します。

私自身、関係部署と協議、検討する中でわかったことでもありますが、道路や交通規制に関する整備については、実に様々な視点から判断が下されるものであるということをご理解いただきたいと思います。例を挙げますと、新たな整備をすることで、例えばドライバーが誤認する可能性がないか。歩行者だけでなく、自動車が円滑に通行することができるか。地域住民の利用状況はどうか、土地の所有者は誰になっているか。他に代用できる対策はないか。実に多くの条件をクリアする必要があります。特に信号機につきましては、千葉県としても削減をしていくという強い方針をとっておりまして、新規に設置することはかなり難しい状況にあると聞いております。

そのような状況がありますので、現時点で千葉県土木事務所や八千代警察署などの関係機関にとっても、通学路の整備について最終的な決定を公表できる段階にはないということをご承知おきください。とはいえ、検討中、協議中とだけこちらからお伝えしているだけでは、ご心配をおかけするだけになってしまいますので、現時点で八千代市教育委員会として計画している内容、要望している整備の内容、関係機関との協議、検討状況などについて、可能な範囲でご説明いたします。

それでは現在教育委員会として、案として考えている通学路について全体

像を見ていきます。この地図は、東葉高速鉄道の北側、ユニオンゴルフクラブや、トライアルのある方になります。緑が丘西1丁目の6～17番地、それから緑が丘西2丁目、緑が丘小学校学区の吉橋地区が分離新設校の学区となります。分離新設校までは、主に左側にあります県道57号と、県道61号を通ることになると考えられます。そうしますと、基本的には、緑が丘西1丁目地区の児童は、このように県道57号を進むのがよいのではないのでしょうか。同じように、緑が丘西2丁目と吉橋地区の児童は、このように、県道61号を南に進むということになると思います。ご家庭の位置によっては、このような経路で、どちらの県道も通学経路とすることが可能だと考えますが、いかがでしょうか。

次に東葉高速鉄道の南側、新木戸小学校や、中央にあります分離新設校のある方面になります。大和田新田地区が分離新設校の許可学区となります。先ほどの県道57号を南に向かってきた児童は、このようにテニスコートの裏の住宅街を抜けて、県道61号に出ることを想定しています。県道61号を通る児童は、イオンの脇を通り、信号機のある交差点を横断して、このように進むことを想定しています。大和田新田地区から通う児童は、このように、県道57号を北に進むか、県道61号を北に進む経路となります。現在のところ、このようなルートを通学路に設定すると、無理なく通学できるのではないかと考えております。右側下の、経路を示す矢印、青色で示されている部分があると思いますが、この理由については後程説明いたします。

では、それぞれの通学路についてももう少し詳しく見ていきます。まず、緑が丘西1丁目を中心とした県道57号を通るルートについてです。この地区はユニオンゴルフクラブ前を通過して、東葉高速鉄道の高架下を直進するコースを想定しています。こちらにも濃い青色で示された、県道57号の左側の地区の児童は、すでに信号機と横断歩道のある車用品店前交差点をユニオンゴルフ側に横断するのがよいのではないのでしょうか。そして、東葉高速鉄道高架下の交差点を横断して直進します。この交差点については、現在は横断するための信号機と横断歩道がないため、設置を要望しております。ですので、現時点では、画面の手前側に横断歩道が設置されることを前提として、通学路の案をお示しします。

東葉高速鉄道の高架下を直進してきた児童は左折して、テニスコートの裏を通り、分離新設校の入口がある県道61号に出ることを想定しています。この交差点を左折した地点は、一部が私道となっておりますが、地権者の方からすでに通行の許可をいただいております。また、この通りは交通量が少ないために、通学路に適しているのではないのでしょうか。

学校側の県道61号に出る部分は、このようになっています。テニスコー

トの裏、住宅街を通ってくる児童と、県道61号沿いの歩道を歩いてくる児童が、この地点を通ることを想定しています。そのため、県道歩道の拡幅と、歩道部分のカラー舗装をすることを要望しています。

次に学校手前のラーメン店前です。児童は画面の手前からラーメン店前を通って右折し、学校に入ります。この部分は、現在スペースが狭くなっておりますので、先ほどと同じように歩道部分を拡幅し、カラー舗装を行うことを要望しています。

最後に、学校前の交差点の様子です。ここが分離新設校の正門となり、全児童が出入りすることとなります。この部分につきましても、歩道部分を拡幅し、カラー舗装することを要望しています。また、交差点に児童横断用の信号機の設置も要望しておりますが、現在のところ設置は非常に難しいとの回答を得ています。ただ、この交差点について、以前、朝の登校時間帯に交通調査をしたのですが、午前7時15分から午前8時までの45分間に、この交差点を通過する車は340台ありました。またそのうち、県道から画面左側に入っていく、住宅街の中に向かう車が57台。逆に住宅街側から、県道に出てくる車が31台ありました。かなりの交通量となりますので、その点を考慮しますと、分離新設校の歩道が拡幅されて安全に通行することができるのであれば、児童をこの交差点を渡らせることは避けたほうがよいと考えられますが、いかがでしょうか。

次に緑が丘西2丁目と吉橋地区の通学路について説明します。この地区については、県道61号の進行方向左側、イオン側ですが、そちらの方を利用することを想定しています。この高架下の交差点。ちょうど県道のほうに出るところなのですが、この丁字路については、現在、横断用の信号機も横断歩道もついておりません。信号機と横断歩道の設置を要望しておりますが、先ほど申し上げたように、信号機を設置することが大変難しいとされていますので、現在のところ通学路として右側の方は設定しないことが妥当かもしれません。従って、県道右側の歩道は使用せず、この交差点を映画館側に横断し、県道のイオン側の歩道を使用するとよいのではないのでしょうか。イオン側の歩道を歩いてきた児童は、このようなコースで学校に向かうことを想定しています。学校前の交差点に信号機を設置することが非常に難しいとの回答を受けていますので、焼肉店前の交差点を分離新設校側に横断するのが良いと思います。状況によりましては、画面の手前側にも横断歩道がありますので、青い矢印のように、新木戸小学校側の横断歩道を渡るコースも考えられます。従いまして、県道61号の進行方向、右側の歩道の拡幅とカラー舗装について要望しているところです。

最後に、大和田新田地区の通学路についてです。この地区については、こ

のように、県道61号の左側を学校に向かうコースと、テニスコートの裏を  
通って、県道に出るコースを考えています。この青で示したコースにつきま  
しても、他の部分と同様に、歩道の拡幅とカラー舗装を要望しております。  
しかし、歩道を広げる十分なスペースがもともと確保できない部分があると  
聞いております。そのため、利用する人数や整備状況によっては、通学路に  
設定しないことが適切かもしれません。

最後に、通学路の整備について要望している内容と現在の状況につきまし  
て、整理いたします。まず、県道61号についてです。この赤いラインで示  
されている範囲が、現在歩道が狭く登下校が心配されている部分です。従い  
まして、この範囲の歩道スペースを拡幅することを要望しています。さらに、  
視覚的にも通学路であることがわかるように、カラー舗装についても要望し  
ています。そして、歩道部分には、ガードパイプを設置することを要望して  
おります。県道61号に関する、この3点の要望につきましては、千葉県土  
木事務所が担当しておりますが、現在、図面を基にした具体的な設計段階に  
入っているため、実現の可能性が高いととらえています。

次に、信号機と横断歩道についてです。具体的には、この3か所に信号機、  
または横断歩道を設置することを要望しています。しかし、県としては、信  
号機を削減していく強い方針があるため、どの交差点につきましても、信号  
機を設置することは難しい状況にあるようです。横断歩道の設置につきまし  
ては、信号機ほど設置の条件が厳しくない聞いておりますが、現時点では  
明確な回答が得られていない状況です。八千代市教育委員会として、設置の  
可否について、また具体的な見通しとスケジュール感について、できるだけ  
早く回答いただけるように努めて参ります。

分離新設校の安全安心な通学路を設定するために、次の点に留意して整備  
していきます。まず、現在整備を担当している機関では、あくまでも検討協  
議中の段階であるため、もちろん継続して必要な要望を上げていこうと思っ  
ております。それから関係機関と連絡し、整備、それからスケジュール感に  
ついて可能な限り明確にして参ります。また、様々なご要望やご意見、新  
たな案のご提案もあると思いますので、設立準備委員会や作業部会と連携し  
て、その具現化に努めて参ります。

以上で、現時点での通学路についての説明を終わります。

教育総務 課長 続きます。A部会の「教育環境の充実・安全」に関する事項のうち、校  
内環境整備、及び備品等につきまして、ご説明させていただきます。

みどりが丘小学校分離新設校の校舎等の施設整備にあたりましては、美し  
い校舎と芝生の校庭、ゆとりあるオープンスペースや中庭をもつ、現在のみ  
どりが丘小学校。分離新設校も素晴らしい雰囲気や、豊かな環境をできる限

り継承していきたいと考えております。

それでは、分離新設校の概要をご説明いたします。一部先ほどの事務局説明と重複があるかと思いますが、あらかじめご了承願います。資料につきましては、お手元に配付した、A部会教育環境の充実安全、校内環境整備、備品等となります。A4横ホチキス止めとなります。画面にも同じものを表示してございますので、そちらをご覧くださいと思います。

建物の構造及び階層につきましては、鉄骨造3階建て。延床面積は校舎が約6000平米。体育館が約950平米となっております。グラウンドにつきましては、トラック1周約130m。その内側、楕円形のインフィールド部分が芝生。走行レーンの外側のアウトフィールドは、クレイ舗装としております。教室数等につきましては、教室として利用可能なスペースが35室、図書室、家庭科室など特別教室が6。その他、職員室、事務室などの管理諸室となっております。児童数は最大で約700名程度を見込んでおりますが、開校当初は、これより少なくなる予定です。学級数は、児童数が最大時で、26学級程度を見込んでいます。なお、学校運営期間は、西八千代地区の人口増加が収まる見込みである15年から20年程度を想定してございます。

次のページをご覧ください。施設の特徴でございますが、当該地は限られたスペースでございますので、(1)の敷地全体を余すことなく活用するという考えのもと、校舎の屋上には軽運動場と菜園を配置するなど、敷地全体を学びの場として整備をいたします。1ページのパーズを見ていただきますと、中央の屋根のない部分が軽運動場、管理諸室等の屋上部分が菜園と広場となっております。

(2)避難所としても活用可能な体育館といたしましては、1枚目のパーズを見ていただきますと、太陽光パネルが設置されている、県道側の2階が体育館、その1階を家庭科室等としており、災害時などには、食堂としての利用も想定をしております。

(3)快適な室内空間といたしましては、内装や家具などには、千葉県産の間伐材を可能な限り使用し、室内にぬくもりを感じられるようにいたします。教室と廊下の間には、彩光にも配慮した可動間仕切りを採用し、用途により、一体的な使用も可能となっております。また、各教室及び体育館に空調設備も整備をいたします。

(4)バリアフリー対応といたしまして、車椅子での利用も可能なバリアフリースイレをすべての階に設置し、屋上までのエレベーターの設置をいたします。この他の特色であるICT教育の推進につきましては、後程ご説明をいたします。

続きまして、次のページの工事スケジュールについてご説明いたします。

現在、実施設計が概ねまとまり、各種許認可等の手続きに入っております。令和8年4月の開校に向けて、本年11月からは、杭や土工事、年明けからは躯体の基礎工事と鉄骨の建て方、内構外構工事など、新築工事を順次進めて参ります。なお、収納棚やランドセルロッカー等につきましては、建設工事の中で見込んでおりますが、教育の振興に係る授業で使用する備品につきましては、開校に向け選定をして参りたいと考えております。説明は以上でございます。

委員長           それではB部会ですね。よろしくお願ひいたします。

指導課長       B部会の概要につきましてご説明をさせていただきます。

B部会では、資料No. 1にもございますが、学校運営に関わる学校経営の方向性、教育課程、校名、学用品、式典等について、準備を進めて参ります。

特に学校名につきましては、様々な準備に関わっておりますので、第4回設立準備委員会では、この校名案を提出し、決定していく予定となっております。その決定の進捗状況につきましては、第2回、第3回、設立準備委員会の中で、進捗状況を報告していきたいと考えております。第4回に校名を決定していくにあたり、次回の第2回設立準備委員会で、校名の選定方法の検討、決定をしたいと考えております。校名の作成に関しましては、新設校に対する地域の機運の醸成をすることにつなげていきたいと考えております。学校経営の方向性につきましても、本日、委員の皆様からいただきますアンケートをもとに作成して参ります。また、校章、校歌につきましても、学校経営の方向性に合わせて、選定の方法の検討、決定をしたいと考えております。また体操服、学用品、それから通学の帽子、名札等につきましては、学校名や校章が入ってくるものとなりますので、校章の決定については、令和7年度7月の第5回設立準備委員会で考えております。開校準備につきましては、現在のみどりが丘小学校と新木戸小学校の児童の一部が、分離新設校に移ることとなります。分離新設校に移る児童も、以降に学校に残る児童も、ともに分離新設校開校を前向きに受入れることができるように、式典の方を考えて参りたいと思います。

このB部会の内容につきましては、児童、保護者、先生方、地域の皆様方の思いや願ひを受けて、決めていく内容となっておりますので、後程ご説明があると思いますが、アンケートの記載につきましてご意見をいただければと思います。皆様方のご意見を反映させて、今後準備に生かして参りたいと考えております。

教育センター所長   先ほど教育総務課の説明の中でございましたが、分離新設校の特色の1つであるICT教育の推進についてご説明させていただきます。資料につきましては、画面の方をご覧ください。

まず、分離新設校のICT教育のコンセプトは、アクティブ、スチーム、ファブを取り入れた新しい事業スタイルの創出です。ハイスペックパソコン、大画面投影、3Dプリンター、アバターを活用し、子供たちの自由な発想を最大限に生かすことのできる事業が可能となります。この環境の実現には、教室内の壁を特殊な素材にする必要があります。新たに建設する分離新設校だからこそ実現可能な学習環境となります。

こちらは大画面投影のイメージとなります。高性能プロジェクター2台、アクティブホワイトボードにより鮮明で大画面の映像を投影することができます。この環境により、実物を直接見ることのできない困難な動物や美術品を実際の大きさに変換し、大画面で投影することができます。また、拡大縮小は自由に選択できるため、小さな昆虫の気持ちになって自然界を見たらどのような映像になるかとか、そのようなことも体験することができます。

また、モバイルモーションキャプチャーを用いて、自身のアバターを作成することができます。手や足にモーションキャプチャーをつけて、自分が動くときアバターが動いたようになります。また、このアバターを同時に編集するストーリーミングボックスというものがありますが、それで、アバターと背景にある画面を瞬時に合成することができ、しかも簡単に合成することができます。子供たちは自由にアバターを用いて映像を製作することができます。この動画編集がこのアバターを用いることで、動画編集のきっかけや体を動かすきっかけとなったり、人前で話すことが苦手な児童がいると思いますが、アバターが発表してくれたりするので、スピーチをするきっかけになるなど、きっかけづくりに繋がるのではないかと考えております。

そして、3Dプリンターと教育用3Dモデリングソフトの整備を行います。3Dプリンターを使うとなると、キャド(CAD)とかを使うのではないかと心配なさる方がいるかもしれませんが、小学生でも、操作可能な教育用3Dモデリングソフトの整備を行いますので、自由に子供たちが設計をし、それを3Dプリンターで形作ることができます。なお、これは市内全小中義務教育学校にも整備する予定となっております。

それらのICT機器を活用し、自由な発想で主体的に学習を進めることで、分離新設校の児童が自立した学習者として、学びに向かうことができるよう、ICT教育環境を整えて参りたいと考えております。教育センターからは以上となります。

委員長      ありがとうございます。では、続きましてC部会ですね。よろしくお願ひいたします。

生涯学習  
振興課長      作業部会のC部会についてご説明申し上げます。C部会では、保護者・地域連携に関することにつきまして、開校に向けた準備をさせていただきます。

主な事項といたしましては、保護者会、またはP T Aの組織、学校運営協議会との連携、地域学校協働本部との連携、また、その他の保護者、地域連携に関することでございます。すでに担当者におきまして、下打ち合わせをさせていただいている部分もございますが、今後の進め方について説明させていただきます。

初めに保護者会またはP T A組織といたしましては、現在みどりが丘小学校には保護者会が、新木戸小学校にはP T Aが組織されております。保護者会やP T Aは任意の組織でございますので、組織の形態や分離新設校への変更に伴う会費などにつきまして、既存組織の方々、及び学校と協議調整させていただきたいと考えております。

次に学校運営協議会につきましては、地域学校協働本部と合わせて説明させていただきます。本日資料として「広報やちよ8月15日号」の抜粋をお配りしております。こちらはお時間がある時にご覧いただき、本日は広報をそのまま読むのではなく、概要についてご説明させていただきます。

まず学校運営協議会は、教育委員会から任命されました、保護者や地域住民等が、一定の権限と責任を持って、学校運営に参画し、学校、家庭、地域が社会総がかりとなって、学校の運営と、そのために必要な支援について協議する合議制の機関でございます。この協議会を設置している学校をコミュニティスクールと呼んでおります。また、地域学校協働本部は、地域住民、保護者、N P O、民間企業等の参画を得まして、緩やかなネットワークを形成することにより、地域全体で子供たちの学びや、成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、連携協働して、様々な活動を行う組織でございます。これら組織の設置を推進する背景といたしまして、子供たちを取り巻く環境や、学校が抱えている課題が複雑化、多様化しておりますことから、学校の運営方針や地域課題等を、学校、家庭、地域が共有し、子供たちを育てる体制を構築する必要がございました。学校運営協議会及び、地域学校協働本部を車の両輪として設置し、保護者と地域住民等が学校運営や教育活動に参画することで、子供たちの学びや体験が充実すること。また、地域住民等の理解と協力を得た学校運営が実現することから、設置を推進しているところでございます。現状では、みどりが丘小学校、新木戸小学校ともにそれぞれ学校運営協議会が設置されており、また、高津・緑が丘地域でございます7つの小中学校すべてを包括した組織として、高津・緑が丘地域学校協働本部がすでに組織されております。このことから、分離新設校の開校までに、学校運営協議会を設置する準備を進めていく他、高津・緑が丘地域学校協働本部への参画につきまして、調整を図って参りたいと考えております。

最後にその他の保護者，地域連携に関することにつきましては，検討，協議，調整することがございましたら，その都度対応して参りたいと考えております。以上でございます。

青少年センター所長 私ども青少年センターは，日頃から八千代市補導員連絡協議会や，学校警察連絡委員会など，地域の方のご協力を得て業務をさせていただいているかと思えます。そのような視点から，生涯学習振興課などをサポートさせていただきながら，C部会を進めさせていただければと思えますので，よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 各部会のご説明ありがとうございました。  
C部会まで終わりましたので，委員の皆様の方からご質問等あれば，よろしくお願いいたします。ご質問いかがでしょうか。

委員 A部会の通学路の安全についての内容となるのですがよろしいでしょうか。できれば先ほど示していただいたプロジェクターを出していただければありがたいのですが。

委員長 課長お願いします。

委員 県道51号のユニオンゴルフ場の所から，下におりて行って，テニスコートの所を入れていくという所なのですけれど。この県道57号，高架の北側は割と広い歩道があるのですよね。今ガードレールで拡張されるのを待っているような状態の道があるのですけれど，その南側のところ，今運送会社という記載があるところは，歩道らしい歩道はあまりなくて，非常に狭い印象を受けている。

私は県道57号を歩いて行くときは，北側に向かう車道側の歩道を歩いて行きます。小さい歩道なのですけれど，一応歩道が整備されていて，この学校側に近い方には歩道が無いのですが，例えば先ほど出ていたガードパイプを設置するとか，そういったお話は全然なかったのですが，そこはどう考えているのか。

保健体育課長 確かに段が上がった歩道はなかったと認識しているのですけれども，実際警察の方と現地調査したときに，さほど歩行するには困難がないのではないかと私は認識をしております。ただ，今ご意見をいただいておりますので，改めてそこを確認しまして，必要な対策は提案していきたいと思えます。

委員 ちなみに，この歩道はあまり車が通らないということなのですけれど，私も確かに車でこの中入っていかうと思ったことがあって，どういう感じの道なのですか。例えば暗いのかとか，車が1台入ってきたときに，児童たちはどのように避ければいいのか。全く入ってこないわけではないと思えますが。

保健体育 課 長 ゼロではないのですけれども。本当に数えるほどしか通っていないという認識、印象があります。稀に通るような印象なのですが、確かに広い道路ではないですが、ぎりぎり1台が通るといってもないので、おそらく子供たちが歩いていくところについては、歩くスペースは確保できるのではないかなと考えております。

委 員 どちらかに避けやすいように、例えば片側を先ほどのカラー舗装を作るとか、何かそのようなことまで考えているのかなと。そもそも私道だからそのようなことをさせてもらえないという発想なのか。

保健体育 課 長 私道の部分は、実はずっと続いているわけではなくて、一部ですので対応が可能な部分がありましたら、この後作業部会もありますので、具体的に提示していきながら。貴重な御意見ありがとうございます。

委 員 長 他にございますか。

委 員 こちらは今後の転入者もある程度更正してこのように思考されているという認識でよろしいでしょうか。今いらっしゃる方が順番に上がっていくところの人数になるということでしょうか。

学務課員 推計報告書の方では、転入も含めた予測も入っておりますので、その認識でよろしいかと思えます。

委 員 新しい学校は20年間の定期借地という話なのですが、これは20年経ったら解体するというイメージなのでしょうか。それとも継続してまた借りる可能性があるということでしょうか。

教育総務 課 長 ご質問ありがとうございます。今後の状況に応じまして対応を考えていく必要があると思うのですが、現状のところ約20年間という契約になっておりまして、その後必要に応じ、例えば延長であるとかということも可能であるというふうには考えております。

委 員 ありがとうございます。

委 員 もう1個だけいいですか。校舎の設計図を見させていただくと、芝生にトラックじゃないですか。確かみどりが丘小学校も同じだと思うのですが、私の身のまわりでは意外とちょっと評判が良くなってですね、これは決定事項で今後検討はしないということでしょうか。それともまだまだ色々な意見を聞いて変えていくという可能性もあるのでしょうか。

教育総務 課 長 芝生につきましては、今までの説明会等でご意見ご要望いただいていたところで、管理は大変だという話は承知をさせていただきます。

現在の考え方といたしましては、こちらの学校は雨水浸透ということを考えますと、また近くに民家もございますので、砂の飛散の防止の観点等から、校庭のインフィールド部分については、芝生化を考えているところでござい

ます。当初の案では、もう少し幅広く芝生部分を想定していたのですが、現在のところインフィールドの中での所で検討をしているところでございます。

委員長 私もいいですか。今芝生の話をしていただいております。懸念事項として、課長がおっしゃるように皆さんの声があることを理解しています。今の発注している工事、JVですね、あの工事の中で芝生はもう入っているということで、まず認識ですよね。それは設置の部分は、市の予算でやるということ。ではその後の運営はどうなるのっていうことは、多分これから学校運営、実はみどりが丘小さん結構苦勞されていると聞いておりますので、要は学校の方にとりよりも、ボランティアみたいな形で地域住民にある程度力を借りるのか、そもそも設置したのは市ですから、市の方で管理の方も予算立てをするか、考え方だけ教えてください。

教育総務課長 みどりが丘小学校の芝生管理については、ボランティア等を含めまして大変素晴らしい状態を保っていただいているということで承知をしております。活動に関しましては、改めまして感謝を申し上げます。

芝生の今後の管理ということにつきましては、実は芝生は市内の学校でも特別みどりが丘小学校だけがあるわけではなくて、西高津小学校とかいくつかの学校では、インフィールドの所が芝生の状態になってございます。そうしたところ、管理のレベルについてそれぞれの学校についてお話をいただきました。市の外注で行う範囲以外のものは、その他の学校でもしてはございません。それにつきましては、維持管理の軽減について検討をさせていただければと考えてございます。また、部会の中でもご相談させていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員 芝生について申し上げたいのですが。確か西高津小が芝生、通常と多分違う芝生のものになるのでしょうか、みどりが丘小学校の場合は芝生の種類が違ってまして、それで今大変な思いをしています。

あと分離新設校に関しては、芝生について必要だから、植えるわけですね。そうであれば、それに対して必ず管理をしてないと、人数によってはげてしまう。そこに関してははげたままでいいのか。だれも管理をしなくて。それとも、管理をしてそれを継続すべきだとか、どのようにお考えかお聞きしたいです。

教育総務課長 管理のレベルについて先ほど申し上げたのですが、はげたところであるとか、そこら辺もどこまで補植と言いますか、そういうことができるのかどうか。その辺も含めまして、また今後お話し合いをさせていただければというふうに思います。

委員 もう1個聞いてもよいでしょうか。

これから話し合いをしていくのですけれども、仮に管理するとなったときに教育委員会さんが分離新設校の芝生に関して、維持管理を見てくれるのですか。それとも、そのようなことは他の学校ではやってないので、見ませんと言うのでしょうか。維持管理の費用を保護者に負担させるお考えでしょうか。そういった部分が、今みどりが丘小学校で問題となっているので、同じ問題を分離新設校でしたくないのですよ。どちらかという、芝生によって保護者同士が対立するような案件をやりたくないのです。もちろん皆さん芝生があった方がよいと思いますが、芝生の管理は保護者が管理してください、費用をあなたが出してくださって言ったときに、芝生いりますかと聞いたときの反応は多分違う。ですので、そういった部分を今後、作業部会や、そのようなところでしっかりと話ができて、もし保護者をお願いしなければいけないのであれば、みどりが丘小学校のときにはできていなかったもので、そのような仕組みをきちんと作らなければいけませんし、やらないとか無理とか、そのような発想ではなく、どうすればお互い納得してできるのかというのをきちんと詰めていきたいと思っているのですが、その辺はどうお考えですか。

教育総務課長 先ほど申しあげましたように西高津小学校、こちらの例を申し上げますと、学校の方で、いわゆる草刈り、芝刈り機を使ってというのを月1回程度やっていると同っております。芝生の種類が違うという話がありましたので、その辺りの管理の仕方も含めまして、場合によっては芝の選定も含めましてご提案させていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員 芝生の話で恐縮なのですが、私この委員をしておりますが、八千代市PTA連絡協議会の副会長の立場で、P連の会長会で、最近話題になるのは、各学校の芝生の管理のところになります。

芝生の管理が大変保護者の負担が増えているという部分において、これから各小中学校、義務教育学校でこのような芝生の問題も出てくると思いますので、市全体として芝生の管理、芝生の種類というところと、あと芝生に頼らないとしても、新しい脱炭素の考えから新しい素材で、例えば校庭を整備するなり考えていただきたいということと、先ほどのクレイ舗装することによって土埃が発生する。それは、新木戸小はクレイ舗装ですので当然、大量の土埃が発生しています。それを防止するための芝生ということなのですけれども、一方で芝生以外の砂が飛散しないような、かつ、エコロジーな舗装形態もあると思いますので、その辺りも、今回はもうすでに決定しているようなところもあるかと思いますが、考えていただきながら進めてほしいなというところがございます。

教育総務 ありがとうございます。

課 長

委 員

評判が悪いって言ったのは、子供目線で芝生を養生するから使えないときがあるというのがまず1個と、あとトラックがあるので、フィールドをめいっばい使えないので、サッカーがフィールドの中しかできないという意見があったので、確かに管理のことに關してはちょっと使えない時期があるかもしれないけれど、ちょっと子供目線に立った意見を共有しておいていただければと思います。

委 員 長 芝生で盛り上がってしまいました。他にご意見、ご質問があればお願いします。

委 員

B部会の件で、学校の準備の方でお聞きしたいことがありまして。新しくできる新設校で、多分校歌、あと学校の校旗、このようなものをご用意されると思うのですね。現状、みどりが丘小学校のときは、多分保護者が負担している状況で、今、新設校に關しましては、そういった費用負担はどのように考えているかをお聞きしたいなど。

指導課長 校旗につきましては、学校の大切なシンボルとなりますので、そちらの準備につきましては慎重に進めていきたいと考えております。

こちらの方の決定につきましても、令和8年の開校時までに関に合わせるのか、それとも開校してからまた作っていくのかということも、期間的なものはあると思いますので、そちらの方はまた検討させていただきたいと思えます。

また費用につきましてもかなりの額がかかるものとなっておりますので、それも含めて、作業部会で検討させていただければと思います。みどりが丘小学校では学校の方で用意したという認識でよろしいでしょうか。

委 員

いえ、保護者が費用を出したという認識です。

指導課長

それにつきましても、作業部会で検討させていただければと思います。

委 員 長

先ほど校名の件を加藤課長からお話いただきました。第2回でお話をいただいて、第4回で決定したいということだったと思いますが、これは委員の皆さんどのように考えられるかですけれども、分離新設校の名前が書いてある通りですけれども、新設、新しい学校、私の母校、仮に私の子供が行く母校だよというようにして考えて、新しい校歌、校章、そしてそもそも、校名を考えるのか、いややはり分離校で、最終的に先ほど戻るとい話もいただいたので、戻るからもしかしたら同じだという考え方、多分あるのですよね。

そのような議論は、私ども委員の中ですべきなのか、作業部会の方にお願ひして第2回に議論するのか、その考え方だけ気になる。

学務課長 今委員長の方からご質問があったことは非常に皆さん全体にとって重要なことだと思いますので、少し考え方を共有いただきたいと思うのですが、お手元の資料No. 4, A4横のカラー刷りの開校までのスケジュール表を見てください。

こちら全体のスケジュールということで、令和6年度、令和7年度、左から右に流しながら、上下の方ではまず設立準備委員会、皆様のご担当いただくこちらの委員会のスケジュールを示しております。そしてその下に、提案の予定ということで、これは現在まだ予定ではあるのですが、大体このような見通しで、最終的に作業部会から作られた案を検討委員会の皆様方にお示しし、ご議論いただきながら決めていくというような、全体の内容のどの段階で扱っていくかというものを示したものとなっております。

ですので、提案予定と書いてあるもの、例えば今の話題ですと第4回のところになります、令和7年度4・5月期に行われるであろう第4回のB部会のところ、校名というところがございますけれども、こちらは、最終的にこのような校名はいかがかということの皆様、検討委員の皆様、設立準備委員会の皆様からご意向を受けて、そこまでの間に作業部会を行っていき、詰めたものを案として示して決めていくというようなイメージを考えております。ですので、先ほど指導課長の方から校名についても、第2回で決め方等についてご相談させていただくというようなことがあったと思いますが、第2回については、すでに校名等についてもどのような決め方でいきたいと思いますか、例えば、子供たちの意見を聞く必要があるのか、地域住民の方はどうするのか、先生方はどうするのか、色々な過去の情報を示しながら、校名を決めるというよりは、校名を決めるに至るまでの流れについてご相談させていただきながら、少しずつ詰めて作業部会をそのあとに行っていく。その作業部会については、最初に説明させていただいたように、委員の皆様のご希望があれば参加いただけるように、希望票の方、今日配布させていただいておりますので、そちらに印をつけていただければ、作業部会にもご参加いただくと。それから、自ら丸をつけていただかなくても、作業部会を進める上で担当課の方が必要だと考えれば、当然校名を整えていくのに、例えば分離の基になる当該校の校長、今回みどり丘小の方は瀬口校長がいいのですが、瀬口校長には間違いなく参加いただかなければならないでしょうし、また学校運営協議会の方からも、保護者会の方からも、当然そのようなことが必要になると思いますので、丸をつけていただかなくても、必要なときにお声かけさせていただいてご参加いただくと、そのような作りとなっております。

それで最後にお伝えしておきたいのは、次回第2回の予定なのですが

も、やはり重要なのは、事務局が示す予定でコンセプトというものがございます。

こちらが先ほど委員長からご指摘いただいている件かなと思うのですが、どのようなコンセプトで今回分離新設小学校を整えていったらいいのか。全体のそれぞれの作業部会が進めていく上で、柱になる指針となるようなものが、早めに議論いただく必要があるのかなと考えております。

そこで、第2回を下記の時点で予定しておりますけれども、そこまでの間にコンセプトの案を、事務局、これは学務課の方で作らせていただくのですが、その事務局の案を作らせていただくには、本日お手元にお配りしているアンケート等に、ぜひご意見を頂戴したいと思いますし、この話の後にも何か早めにご発言しておいた方がいいなというお考えが委員の方になりましたら、この後ちょっとでも触れていただくのも1つかなと思います。

委員長 ありがとうございます。そうですね。

今日の式次第にも今後のスケジュールというところがありますが、そこまで見きれていないところもあって、私の質問が少し早かったのかなと。

学務課長 むしろ必要なご指摘をいただいて、ありがとうございます。

委員長 では、部会についてA部会B部会C部会について、質問の方はよろしいでしょうか。

委員 2点ございまして、先ほど委員からご指摘いただいたA部会に関して質問させていただきたい。

委員ご指摘の通り、やはり地域住民としては、運送会社を通る県道57号線沿いというのはあまり歩行するイメージがないので、スクールガードなどその辺りはぜひ前向きにご検討いただきたいなというところがあるのですが、1点目のご質問として、あの辺りは非常に街灯がなくて暗い、照明とか街灯の設置というのはどのように検討されているのかという部分と、信号機のような形で、非常に困難を極めるものなのか、難易度がそれほど高くないのか、そういった部分を伺えればというのが1点目です。

2点目が、今日初めて緑が丘西1丁目とかに住んでいる方々っていうのが57号線沿いを通して、テニスコートの裏側を歩いていくというお示しをされましたが、地域住民の方としては、先般開かれた2月の説明会、地域住民向け説明会において、学校の裏門がないということで、もう皆さん57号を通るイメージが全くないわけなのですよ。駅に向かうようなところを通してそこから61号通って学校に行くというインプットができ上がってしまっているの、今後そのような形でこのタイミングで地域住民に説明会を施していくか、やはり57号通るとなれば地域住民の方からは意見だったり質問だったりが出てくるかと思っております。

まとめますと、1点目は街灯の件をお聞きしたいのと、2点目は地域住民に対する説明会や今後の予定についてお伺いしたいです。

保健体育 わかりました。ご質問ありがとうございます。

課 長 街灯の件につきましては、実は、初めてご意見いただいた内容になりましたので、まずはハード面できちんと整えなければいけないという意識がありましたので、どうしても道の整備というところでやってきたのですけれども、今ご指摘いただいたように、子供たちの視点により具体的にたっていったときに、確かに必要になることだと思えますし、ご安心いただける内容になりますので、このようなお答えで申し訳ないのですけれども、今後の作業部会の方でやはり議題に上げさせていただいて、具体化させていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

学務課長 説明会の方は、今年度まだ実施しておりません。

そこで、この8月末の第1回の設立準備委員会が開けたことのご報告等も含めて、今年度下半期の中で間違いなく実施しなければいけないと考えています。やはり、年が明けてしまうと少し遅いなというイメージは持っておりますので、なるべく早めに設定して前回と同様、新木戸小、またみどりが丘小等で、説明会の方を実施する予定としております。

委 員 承知いたしました。恐縮なのですが、この委員会というのは、八千代市教育委員会のホームページとかに、日時だったり、議事録だったりとかが掲載されるご予定があるのでしょうか。

学務課長 今後、設立準備委員会本日の内容もそうなのですけれども、便りのような形で整えさせていただいて、スピーディーに市民の皆様にも見ていただけるように、公表していくようなことを考えております。

委 員 承知いたしました。ありがとうございます。

委 員 長 ご質問。よろしいですか。

委 員 全体のスケジュール、先ほどの資料No.4の。

委 員 長 スケジュールは後ほどやりましょう。部会の件も、ここで締めていきたいのですが、よろしかったですか。

委 員 すみません。先ほど別の委員さんからもありましたが、街灯設置もありますよと。防犯カメラも設置しておくといいのかなというのがあるのですが。今色々な事件とか交通事故等もあるとは思いますが、小学生がどういう行動するかわからないと思うので、スクールガードの方がずっと道路を見張っているというわけでもないですし、そのようなところで防犯カメラ等を設置しておけば事故があったときのためにいいのかなとは思いますが。

委 員 長 ご意見ということでよろしいですね。部会の方へご検討ください。他に。よろしいですか。

委員 分離新設校概要の中の避難所として活用可能な体育館という記載があります。この避難所という観点では、20年定期借地ということ考えた際、地域住民に関しては、結構なインパクトがある内容だと思っています。

20年経った後、自分の地域の避難所がなくなるというリスクであるとか、避難所として作るのであれば、地域住民との日々の避難所運営委員会の設置とか、そのような、色々な作業が発生するということもありますので、この20年定期借地の前提の中で、このような体育館を避難所として活用することは、地域住民に対する丁寧な説明というのにも必要だと思いますし、本当にその20年終わった後、その避難所の計画であるとか、市の災害マップであるとか、影響面が結構多大なことになると思いますので、このあたりは慎重にご検討いただきたいなと考えております。以上です。

委員長 ご意見ということでございますね。他に質疑の方はよろしいでしょうか。部会についてでございます。

皆さん、ご意見ご質問ありがとうございます。部会のご担当の方、ぜひ委員の皆さんの声を基に次回に向けてお願いいたします。

それでは式次第に戻りまして、今後のスケジュールですね。先ほど一度ご説明いただきましたが、お示しをいただけますでしょうか。

学務課員 スケジュールの方をご覧ください。

開校までのスケジュール、こちらはあくまでも今現在の段階で提案予定となっております。その他必要な内容、事前にそれぞれ協議していただく内容については、各部会の方から、第2回第3回と入ってくる可能性がございますので、ご承知おきください。

また、現在の状況を示しておりますが、開催時期等も変更になる可能性がございますので、そちらもご承知おきください。

また、こちらに載っておりませんが、みどりが丘小学校の分離新設校ということになりますので、みどりが丘小学校の方でも準備していただく内容もございますので、こちらの方は、準備委員会を含めて、連動して学校の方でも準備を進めていただいくということになりますので、ご承知おきいただければと思います。何かご質問等あればお願いいたします。

委員 資料No.4のスケジュールというのは書かれている、例えば先ほどのお話、第4回校名というのはここでこの前に部会の方からこういう案ですというものが上がってきて、最終的な決定をするということですよ。

学務課員 はい。そのようなイメージでございます。

委員 何か各部会でどんなことを話し合うのかというのが、これだけだとよくわからないのですよ。これは第4回のところの校名という、このときにはもうほぼ決めますという話で。ただ先ほどのお話だと、その前にどうやって決め

たらいいかというのを議論していただくというのがあるのですが、これだけではわからないではないのでしょうか。

だから、各回でどのようなことの話をする必要があり、どのようなことを協議して、それが第何回もこのように決定するという中、落としていただいたりとか。あとは例えば第2回の資料、第1回の今日はこのようなことをやりますという式次第だけでしたけれども、事前にその部会から上がってくる資料を見させていただくと、各回の議論、もっと意味があるものになるのかなと思うので、どこの段階で例えば第2回の開催日はいつですという開催のお知らせと、その時にやるべき議論の内容、その資料を付けて送っていただくような形にはしていただきたいのと、スケジュール表を少し修正していただいて、例えば第2回で校名の決定についての意見交換をすとか、そのようなことまで落とし込んでいただきたいなというのが意見です。

ちょっと大変だと思います。よろしくお願いします。

学務課長     ご指摘ありがとうございます。作業部会の計画がここには反映できておりませんが、今各作業部会で整えているところです。まだお示しできる段階でなくて申し訳ありません。回ごとの事前の案内等についても、ご指摘いただいたことをなるべくやれるよう努めたいと思います。よろしくお願いします。

委員長       ではスケジュールの件、よろしいでしょうか。

また次回に向けては、今ご回答いただきましたのでよろしくお願いいたします。

それでは、5番連絡事項ですね。事務局の方から連絡等ございますか。

学務課員     3点の連絡がございます。

まず1点目、先ほど説明の中でもありましたが、本日設立準備委員への皆様へのアンケートというものをご用意させていただいております。A3版の右下にQRコードの入っているものになりますが、こちらの方をご覧ください。こちらの方に、各部会で検討していく内容を含めまして、書かせていただいておりますが、こちらに皆様のコンセプト、方向性等も含めたご意見ご意向を記入いただいて、ご提出の方をいただければと思います。また、右下のQRコードの方からもご回答いただけるようになっております。紙で提出される場合には、返信用の封筒を準備しておりますので、そちらに入れて郵送いただければと思います。QRコードの方もそちらに回答いただければ、集約できるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、作業部会の方で検討事項を進めていく、考えていく手法等もございますので、回答期限のほうを9月18日と設定させていただいておりますので、ご承知おきいただければと思います。

2点目になりますが、先ほどのスケジュールにありました、次回の設立準

備委員会ですけれども、10月から11月にかけて予定しておりますので、改めて事務局から、日程の調査も含めてご連絡等をさせていただいて決定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目。始めに触れさせていただきましたが、作業部会への委員の皆様の参加につきましてですけれども、作業部会参加希望票をご準備させていただいております。作業部会への参加を希望される場合には、ご希望される部会に丸をつけていただきまして、本日が終わった後に事務局の方でご提出いただければと思います。複数丸をつけていただいても大丈夫でございますので、よろしくお願いいたします。また、作業部会への参加希望票をいただきますが、設立準備委員会本体の方でも皆さんに十分にご議論いただけるように、今回の組織の方設定されておりますのでそちらもご承知おきください。また参加希望されていない場合につきましても、作業部会の方で、ご意見等いただきたいという場合には、こちらからご連絡をさせていただいて、ご参加をお願いする場合もございますのでご承知おきください。よろしくお願いいたします。連絡は以上になります。

委員長 はい、ありがとうございます。では、アンケートを9月18日までに出してくださいということ、作業部会の参加票を今日出すんですね。皆さん出すということですので、よろしくお願いいたします。

委員 次回10月、11月ということなのですが、私も、土日入っていることが多いので、今このくらいを検討していますというのをいただきたいのですが。

学務課長 ちょっとまだ詰め切れておりません。  
また開催にあたっては皆様に少し、電話でご相談させていただきながら、なるべく多くの方が参加できる日程で設定させてもらえればと思いますので、ご容赦願えればと思います。

委員 あと1点。作業部会というのは、平日の夜をイメージされているのでしょうか。それとも土曜日とかになるのでしょうか。

学務課長 作業部会の方は、通常平日の日中に行われてしまうようなことがあると思うのですが、設立準備委員の皆様に参加いただくような日については、日程時間等、検討させてもらって、例えば夜間の開催ですとか、そちらの方も含めて考えさせてもらえればと思っております。

別の言い方をしますと、事務局だけで準備をしていくような作業部会については、私共の方で、平日昼に終わらせていただくということでございます。

今回このような作りにさせてもらっている理由が、実は作業部会専門部会等に皆様の委員に入ってくださいと、会の開催日数が尋常ではなく多くなってしまっていて、皆様のスケジュールを相当取ってしまうようなことがご

ございました。

そのようなこともあるので、アンケート等にご意向等を書いていただいて、その意向を反映した案を担当課ベースで作りながら、作業部会を開いて、そして、会議本体である今日のような日にお示しし、皆様から十分ご議論いただいて決定していくというような作りでどうかと考えております。ですので、お時間許していただける限り、もちろん作業部会の方にはご参加いただきたいのですが、その辺りは私どもの全体のスケジュールもある関係で、その回数が皆様の負担になってしまうと気にしております。そのようなことも含めて、ご希望いただければと思います。

よろしく願いいたします。

委員長      ありがとうございます。それでは逆に委員の皆様の方から連絡等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

お手元の式次第に沿って進めて参りました。すべての内容が網羅できましたので、以上をもちまして「第1回（仮称）みどりが丘小学校分離新設校設立準備委員会」、閉会といたします。皆様お疲れ様でございました。ありがとうございます。